# 子どものインフルエンザー・予防接種を助成します

# 助成できる予防接種

令和7年10月1日から令和8年2月28日までに接種したインフルエンザ予防接種 ※経鼻投与によるインフルエンザワクチンも含む

## 対象者·助成額

※令和5年度接種分から、対象者を高校生相当までに拡充しました。

- ◇ 生後 6 か月~12 歳:1回 1,000 円を2回助成
- ◇ 13 歳~高校生相当:1回1,000円

※高校生相当とは、18歳となる日の属する年度の末日までの者

助成の上限は、 | 回につき 1,000 円です。 支払額が 1,000 円未満の場合 その額を助成します。

#### 助成に必用なもの

- ◇「予防接種費用助成金交付申請書兼請求書」 用紙は、健康増進課(和楽)にあります。また、佐伯市のホームページからダウンロードできます。
- ◇ 振込先口座確認書類(通帳等)
- ◇ 印鑑(浸透印[シャチハタ等]は使用できません)

料金が1回3,400円の場合 例]子育てホットクーポン3,000円分 現金400円で支払う場合は 400円を佐伯市が助成します。

## 申請場所·期限

- ◇ 健康増進課(和楽1階奥)
- ◇ 申請期限は、予防接種した翌日から1年以内です。

## 助成を受けるまで

申請書は、子どもひとりにつき I 枚ですが、2 回分を I 枚で 請求できます。

- (1) 医療機関にインフルエンザ予防接種を予約 (予約不要の医療機関もあります)
- ② 接種当日、子どもの住所・名前等確認ができる証明書類等を持って行き、接種。 ※ 証明書類とは、[国民健康保険証] や、[社会保険証+さいきっ子医療費受給資格者証] など。
- ③ 医療機関に料金を支払い、領収書を受け取ります。※医療機関によって、料金が違います
- ④ 「予防接種費用助成金交付申請書兼請求書」に記入し、助成に必要なものを 持って、健康増進課(和楽)に提出。
- ⑤ 確認後、指定の口座へ助成額を入金します。

問合せ先:佐伯市健康増進課 ☎23-4500